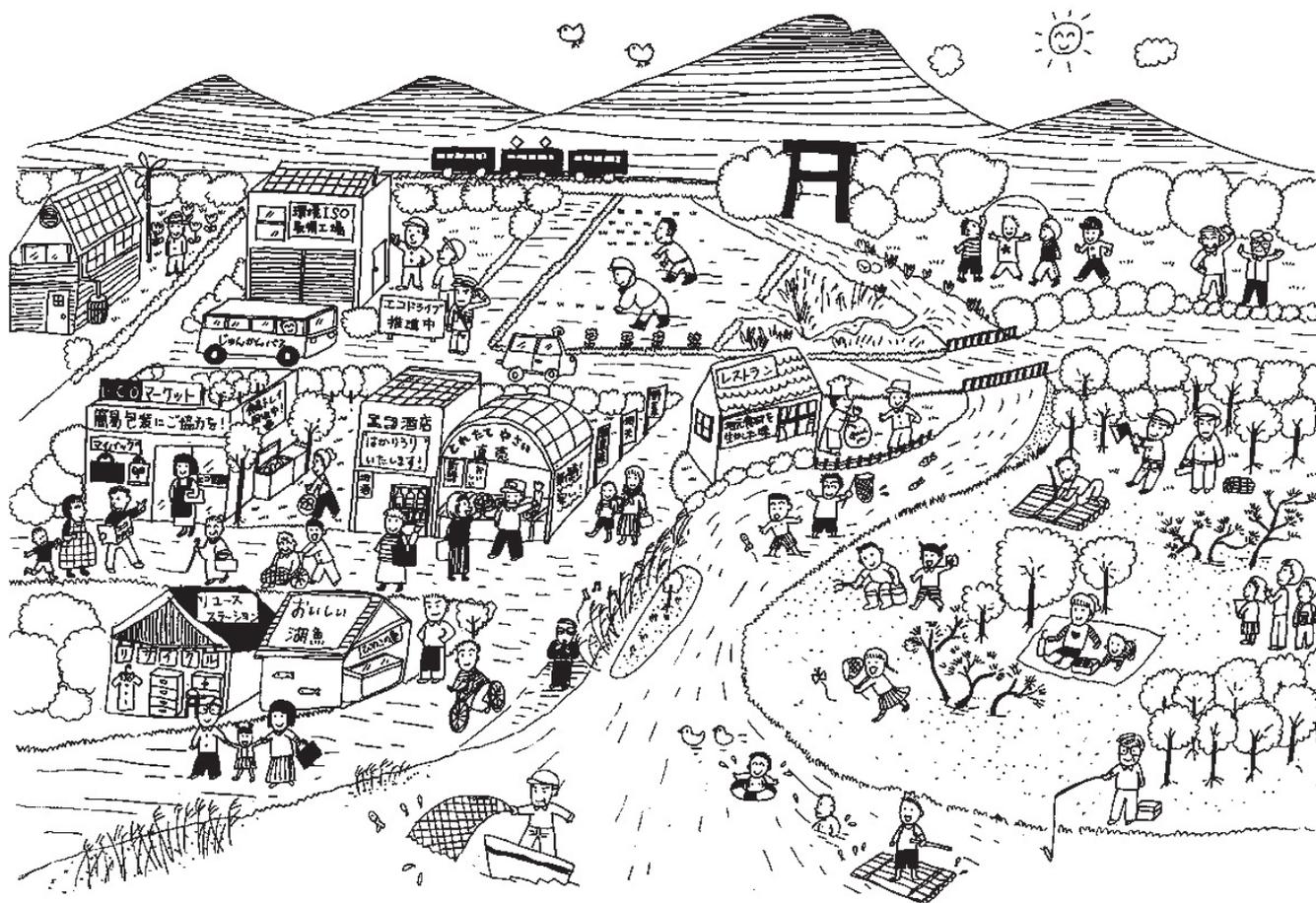


野洲市環境基本計画

平成 19 年 (2007 年) 4 月～
平成 29 年 (2017 年) 3 月

命の水、育む緑、安心のまち

野洲



平成 19 年 3 月

野洲市

野洲市

面積 : 61.45 平方キロ
人口総数 : 50,094 人
世帯数 : 17,322 世帯
(平成 19 年 1 月 1 日現在)



○野洲市の位置・地勢……

野洲市は、平成 16 年 10 月に旧中主町と旧野洲町が合併し誕生した都市で、滋賀県の南部の湖南地域に位置しており、西は守山市、栗東市、南は湖南市、東は近江八幡市、竜王町に接し、東西 9.5km、南北 13.9km に広がり、面積は 61.45km² です。

本市は、大阪市まで約 65km (約 60 分)、京都市まで約 25km (約 30 分) の距離にあり、JR 東海道線 (琵琶湖線・京都線) で連絡されており、京阪神への通勤者も多くなっています。

本市の気候は、気候の漸移地帯に位置し、変化に富んだ気候で北陸と瀬戸内気候の特色が共存した気候が特徴で、比較的温暖で雨量の少ない地域です。

本市の地形は、東南部の三上山から妙光寺山、鏡山等によって形成する山地部と、山地から琵琶湖に向かって緩やかに広がる平坦地に分けられます。山地部には三上・田上・信楽県立自然公園、県立希望が丘文化公園、県立近江富士花緑公園等が立地し、自然環境とレクリエーションに親しめる施設が立地しています。平坦地は野洲川・日野川等で形成された沖積平野で野洲川右岸の扇状地には市街地が形成され、平坦な三角州は農地として利用されています。また、琵琶湖湖岸周辺には吉川緑地公園、ピワコマイアミランド、マイアミ浜オートキャンプ場等の自然公園やレジャー施設が立地しています。



はじめに

「人権と環境を土台に生きる意味が実感できる社会づくり」を基本理念として平成16年10月に誕生した野洲市は、母なる琵琶湖と秀峰、三上山をはじめとする山々を有し、実り豊かな田園風景が広がる自然環境に恵まれたまちです。

一方で、私たちの生活や社会活動による自然環境への影響の抑制、循環型社会を目指したごみの処理や不法投棄の抑止などさまざまな問題・課題が明らかになっています。また、世界規模でも地球温暖化の防止が至急の課題となっています。

このような状況の中で「野洲市環境基本計画」は地域と地球の環境問題の解決に向け、市民・事業者・行政が協働して地域から行動を起こしていく計画として策定することとしました。そのため、平成17年9月に市民委員31人と行政委員8人からなる野洲市環境基本計画策定委員会を立ち上げ、毎月2回の全体会議に加え、部会ごとの集まりなど、熱心な御検討を重ねたうえで計画をとりまとめていただきました。

今後は、この計画における環境の将来像であります「命の水、育む緑、安心のまち野洲」をめざし、市民や事業者の皆さまとともに協働して取り組むことが、より良い環境を次世代につなぐ行動であることと信じ邁進してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、ご協力を賜りました「野洲市環境基本計画策定委員会」の委員の皆様をはじめ、計画の策定にご尽力賜りました多くの皆様方に心からお礼申し上げます。

平成19年3月
野洲市長 山崎 甚右衛門

策定委員会からのメッセージ

野洲市環境基本計画策定委員会

平成17年6月野洲市が環境基本計画策定にあたり、行政だけでなく市民とパートナーシップで原案から計画を策定していくという「決断」をしました。私たちはその思いに胸を打たれ、そして賛同し、今日までの約2年間活動してまいりました。

現状を見ると、特に化石燃料の大量消費の代償としての地球温暖化現象や環境の悪化は極めて深刻な状況下です。フィールドワークやワークショップ、会議を何度も重ねお互いの意見を真正面からかわしあっていくうちに「行政と市民が手を組んで野洲市を変えていかなければならない！」という責任感を持つようになりました。責任感と熱意が各プロジェクトの一つ一つに込められています。

この環境基本計画が完成した今、行動を起こすことで野洲市が生まれ変わるスタートになると私たちは信じています。

私たちは、さらに多くの市民と共に各推進委員会を平成19年中に設立いたします。そして、基本計画リーディングプロジェクトの推進と実施状況の検証などを市とパートナーシップで実施いたします。

これからも約5万人の野洲市民の皆様方が一人でも多く賛同いただき、活動に参加くださり、ふるさと野洲の素晴らしさ、大切さに触れていただきたいと思います。市民一人ひとりの意識が変わり、そのことが野洲市全体を活性化させていくものと信じております。

最後にこの計画策定までコーディネートしていただいた特定非営利活動法人環境市民の皆様にご心からお礼申し上げます。

策定までの歩み（おもな出来事）

この計画は、野洲市環境基本計画策定委員会と野洲市、NPO 法人環境市民のパートナーシップによって生まれました。「野洲市環境基本計画策定委員会」39人の内8人は市民公募委員で構成されています。また、市役所の庁内ワーキンググループ（関係18課職員）も参加し、ともに学びあいながら、関係づくり、計画づくりを進めてきました。計画の実行に際しても、より多くの市民が関わり、縦割りではなく横つながりに基づくパートナーシップの力によって実行力を高めます。

◆市民提案の作成プロセス

(1) 現状認識・共通認識とチームワークの醸成 平成17年9月～平成18年3月

環境問題についての学習会や琵琶湖、森林のフィールドワークを通して、策定委員の共通認識を醸成しました。相互理解を通じたチームワークも醸成しました。

(2) 問題の抽出と課題の設定 平成18年4月～平成18年6月

現状認識の結果として、「自然部会」、「ごみ・資源部会」、「まち・暮らし部会」をつくり、環境の観点から見た野洲市の問題を洗い出しました。そして、問題を克服し、よりよい野洲市にしていくための課題を各部会毎に設定しました。

(3) プロジェクトの考案 平成18年6月～平成19年2月

各部会で設定した課題を改善するため、課題ごとに市民と事業者・行政のパートナーシップで取り組むプロジェクトを考え、優先順位を決め、計画が効率的に進むよう検討しました。

(4) 環境将来像（ビジョン）の考案 平成18年7月～平成19年1月

10年後、20年後の野洲市がどんなまちを目指すのかを考え、分野毎、全体としてのビジョンの表現（文書化）を検討しました。

(5) 計画中間案発表（全5回） 平成18年11月～12月

市内のコミュニティセンターなど5か所で計画の中間案発表会を開催し、多くの市民や行政スタッフ、事業者からの意見を聞きました。（開催場所：野洲図書館、中主防災コミュニティセンター、コミュニティセンターみかみ、コミュニティセンターやす、コミュニティセンターしのはら）

(6) 市民提案書の提出 平成19年2月

中間案を再検討したのち、環境基本計画策定委員会の提案として、環境審議会に提出しました。

◆計画策定にあたっての市との具体的協議

(1) 推進体制の検討 平成18年12月～平成19年1月

計画を実行していくための仕組みや推進体制を検討しました。市民と行政が真のパートナーシップで計画を実行していくための推進組織、そして庁内における横断型の組織を検討しました。

(2) 計画書の作成 平成19年1月

計画内容にとどまらず、その外観にいたるまで、市民、事業者、行政、NPO 法人環境市民のパートナーシップで計画書を作成しました。

この計画の全体構成

序章 基本的事項

(この計画の基盤となる基本的な考え方など)

- ・計画策定の背景と目的
- ・計画の役割 など

第1章 野洲市環境基本計画のビジョン

(目指すべき環境の将来ビジョンと達成目標)

- ・目指すべき環境の将来像
- ・環境指標と目標

第2章 課題解決、ビジョン実現のためのプロジェクト

(将来ビジョンを実現するための環境プロジェクトの展開)

※環境の保全に関して、市民・事業者・行政が協働して取り組んでいく具体的な視点や行動について示します。

第3章 推進と評価の仕組み

(画に描いた餅に終わらず、実際に結実させるための手順)

- ・計画推進方針
- ・進行管理
- ・推進体制

参考資料……

- ・委員名簿
- ・環境の現状 など

